

# 〔 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場 〕

## 令和 6 年度業務計画

〔公益財団法人横浜市芸術文化振興財団／特定非営利活動法人チーム杉劇  
／有限会社アイコニクス／株式会社ニックスサービス 共同事業体〕

- ※ 文中の事業欄において、  
●：主催事業 ○：共催事業  
を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、  
□：定量的指標 ■：定性的指標  
を示します。

### 1 施設の概要

施設名	横浜市磯子区民文化センター
所在地	横浜市磯子区杉田一丁目1番1号
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上30階建ての、南棟1階および4階から7階部分の一部を専有（区分所有）
敷地・延床面積	延床面積 2,999.72 m <sup>2</sup>
開館日	平成17年2月5日

### 2 指定管理者

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団／特定非営利活動法人チーム杉劇 有限会社アイコニクス／株式会社ニックスサービス 共同事業体
代表団体	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル1階
代表者	理事長 近藤 誠一
設立年月日	平成3年7月10日
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 指定管理に係る業務方針

#### (1) 基本的な方針

##### 【総合的な方針】

これまで築いてきた区民との関係性、ネットワークを活かし、文化の力で地域の活力を向上させ「笑顔あふれるまち・いそご」実現に貢献する

##### 【第4期指定管理期間中の取組】

多様な区民の社会参画の機会創出  
文化的コモンズ形成

(2) 令和6年度の業務の方針及び達成目標

<トピックス>

・令和6年度は、横浜市磯子区民文化センター杉田劇場が開館20周年を迎えると同時に、第4期の指定管理期間の最終年となることを踏まえて、これまで継続して取り組んできた「地域の文化活動の拠点」「地域の多様な人や組織を繋げ・広げる中継点」としての機能をより一層意識した、施設運営と事業展開を行います。

○「誰もが<担い手>となり、地域社会を文化で結び、新しい世代へとつなげていく共生社会」の実現のため、幅広い取り組みを実施します。

◇達成目標：『杉劇アート de 担い手プロジェクト』の実施（スタート年）

地域に暮らす人たちが主体となり、それぞれの立場や環境などに応じた、多様な<文化の担い手>を増やしていくプロジェクト

○「開館20周年」の節目の年として、地域と共に歩んできた杉田劇場の軌跡や磯子区の文化と歴史をオリジナル企画の中で発掘・発表してきた成果を、改めて広く発信していきます。

◇達成目標：「20周年記念にこにこフェスティバル」の実施

（磯子音楽祭・にこにこ冬まつりライブなどの合体版）

「オープンフェスティバル」「つながる杉田」「杉劇リコーダーず」「杉劇☆歌劇団」

「杉劇にこにこ合唱団」「いそご文化資源発掘隊」など、それぞれのコミュニティが生まれているオリジナル事業の実施

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業計画

ア 使命1：磯子区の外国人、障がい者、様々な経済事情にある方、子どもや高齢者、性別にかかわらず幅広く属性の方などへ、社会的包摂の視点を踏まえ、音楽、演劇、ダンス、美術などの芸術文化に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れるための区民文化形成に貢献する。

◇◇あらゆる人が集い、笑顔があふれる広場をつくります

[取組内容]	[達成指標]
1 地域に暮らす人たちが主体となり、文化を支え、互いに交流し、文化のリレーが起こるよう、それぞれの立場や環境などに応じた、多様な<担い手>を増やしていく「杉劇アート de 担い手プロジェクト」をスタートします。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 障がいがあるアーティストと健常者のアーティスト、地域の中学生をつなぎ、それぞれの得意とするジャンルで創造性を刺激する「杉劇にこにこギャラリー一展」を開催します。 また、近隣の学校・PTAなどに、この企画の&lt;担い手&gt;として参加を募ります。</li><li>● 国内外のアーティストが出演する当館の主催・共催公演の際に、地元の外国籍労働者やその家族を招待し、公演の前後で「Welcome いそご」として交流の場を提供します。 また、多文化共生ラウンジや外国籍者を雇用する企業などに、交流の&lt;担い手&gt;として参加してもらいます。</li></ul>

<p>2 こどもたちに文化芸術の豊かさや発信する力を体験してもらい、創造する力や考える力を育みます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 8月24日に開催する「オープンフェスティバル」の企画制作と当日の運営を、地域で活動している音楽団体の「イマージュ ISOGO」を中心に地域の学生などを、運営の〈担い手〉として巻き込んで開催します。</li> <li>● 地元の歴史や伝承・文化を収集し、地域の良さを発見し、地域の人材を発掘する「いそご文化資源発掘隊」に、興味のある方たちにも〈担い手〉として参画してもらうとともに、これまでの活動をまとめた資料を、地域の視点も加えて発行します。</li> <li>● 〈担い手〉育成研修の実施 「多文化共生」「アート・マネジメント舞台」「障がい(共生)」「教育」の4つのカリキュラムから構成する〈担い手〉研修を開催します。</li> <li>● こどもたちが様々な文化芸術を体験する機会として小学生を杉田劇場に招待して、本物の舞台に触れてもらう「杉劇アート体験塾」を開催します。</li> <li>● アーティストを学校に派遣して文化体験をしてもらう「横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム」については、プラットフォーム事務局とも連携し積極的な参加を学校に呼びかけていきます。</li> <li>● 小中学校のクラブ活動や部活動の支援 地域文化クラブ（部活動を学校から地域へ移行し、地域が部活動を支えるという仕組み）移行へ向けた取り組みの実施として、アーティストを学校に派遣し、発表の場を提供します。</li> <li>● 「部活動の地域への移行(地域文化クラブ)」 こどもたちが地域の中で活動する機会が増加するなかで、安心・安全な環境で文化活動や地域連携活動に参加できるよう、学校や地域・町内会と連携し、授業や行事などに積極的に施設を提供していきます。</li> </ul>
<p>3 地域の誰もが杉田劇場に集い、交流する場と機会をつくります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ○当館が、文化芸術を切り口にした地域の交流の場として機能するよう、「杉劇ひばりの日」「杉劇にここ冬まつりフェスティバル」を実施します。また、</li> </ul>

<p>4 幅広い層に幅広いジャンルの文化芸術を身近な劇場で楽しんでもらう工夫をします</p>	<p>「welcome いそご」では、外国人留学生との交流を深めるイベントを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「杉劇にこにこ合唱団」は、誰もが参加できる公募型の合唱団として、障がいのある人もない人も一緒に活動し、互いを知り理解を深める場としていきます。</li> <li>● 20周年記念にこにこフェスティバルの実施 磯子音楽祭・にこにこ冬まつりライブなどが合わさった企画として、幅広い出演者・参加者によるフェスティバルライブを開催します。</li> <li>●○幅広い層にニーズのあるクラシックやジャズのコンサートなどの公演を、施設の音響、照明等の特性を生かして開催します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バトントワリング×照明×映像 4月7日、8日 バトントワリングの世界</li> <li>・映像×トーク×ライブ 6月23日 ひばりの日 など</li> </ul> </li> <li>○ 多様な開催形態・ジャンルの公演企画を展開します。 共催事業 「石田泰尚ヴァイオリンリサイタル」など 協力事業 「いそごふるさと寄席」など</li> <li>● リハーサル室やギャラリーを会場として、気軽に楽しめるトーク・レクチャー企画や、アーティストや作家とも交流ができる対話型の企画を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・レクチャー企画 ショパンと旅するポーランド（仮題） 雅楽はじめて物語（仮題） など</li> </ul> </li> <li>○ 令和5年度末から開催となる、横浜市のフェスティバル事業である「横浜トリエンナーレ」がスタートします。その周知と盛り上げのため、広報協力などを実施します。</li> </ul>
--	--

イ 使命2：芸術文化に関する様々な参加の窓口を用意し、地域住民が潜在的に持つ文化芸術活動の可能性を広げることに貢献する。また、地域で文化活動を主導する人材を増やす。

◇◇すべての区民が文化の担い手一人ひとりが生きる力を育む場になります

[取組内容]	[達成指標]
<p>1 誰もが&lt;担い手&gt;となり、地域社会を文化で結び、新しい世代へとつなげていく共生社会の未来に向けて「杉劇アート de 担い手プロジェクト」をスタートします(前掲)。</p>	<p>● 「杉劇アート de 担い手プロジェクト」では、地域に暮らす『あらゆる方たち』が参加し、それぞれに適した&lt;担い手&gt;となる機会を提供するため、ジャンルの異なる4つのプロジェクト(「多文化担い手プロジェクト」「地域文化担い手プロジェクト」「交流担い手プロジェクト」「調査・研修・シンポジウムプロジェクト」)を実施します。</p>
<p>2 杉田劇場発の「杉劇リコーダーズ」の活動を地域から全国まで広げます。社会奉仕活動まで、地域の文化の担い手として、あらゆる場面で展開します</p>	<p>● 「杉劇リコーダーズ」が2006年から継続して活動してきた中で築き上げてきたネットワークや経験を活用して、公演やアウトリーチ活動のほか、はまロードサポーターなど地域の社会奉仕活動も行っています。文化を通じた地域の様々な活動の&lt;担い手&gt;を目指します。</p> <p>また、「杉劇リコーダーズ」や「杉劇☆歌劇団」に参加していた子どもたちが成人になっても、文化活動に興味を持ち続け、自分の母体となった杉田劇場の区民参加企画に戻ってきています。今後は、さらに、地域文化活動、地域に貢献する&lt;担い手&gt;として育成していきます。</p>
<p>3 地域発の演奏団体・劇団が杉田劇場で本格的な舞台づくり、舞台公演をともに創ります</p>	<p>○ 杉田劇場で生まれた、地元の保育園・幼稚園の保護者と子どもたちの活動から始まった「劇団横綱チュチュ」、商店街バンドから始まった「イマージュISOGO」、杉劇リコーダーズを卒業した子どもたちと地元の写真家が作った「劇団糸」、区民参加芝居を卒業したメンバーが作った「語り華の会」など、地域で独自の活動をするグループをサポートします。</p>
<p>4 地元の歴史や文化に愛着を感じる区民を増やし、地域文化の担い手を育成します</p>	<p>● 「いそご文化資源発掘隊」「子ども文化資源発掘隊」「杉劇☆歌劇団」を継続実施します(一部、前掲)。特に、「いそご文化資源発掘隊」は、レクチャー企画としてだけでなく、展示や資料の配布など、様々な形で情報発信するとともに、その活動を通じて出会った方々にも地域の情報や企画アイデアを提供いただくなど、新たな地域文化資源の&lt;担い手&gt;の発掘・勧誘にもつなげていきます。</p>

<p>5 インターン・職業体験など、様々なバックボーンの人たちの受け入れ</p>	<p>● 小・中学生の職業体験学習、大学生・留学生のインターンシップのほか、社会人・教員の異業種体験などを受け入れ、文化施設での就業経験を様々なジャンルで活用してもらいます。</p>
--	---

ウ 使命3：地域が抱える課題に対して、様々なアプローチにより、文化芸術活動の可能性を広げることに貢献する。

◇◇文化の力とは 生きる力・地域を創る力・バリアを乗り越える力 区民の文化の力を結集する広場になりたい

<p>[取組内容]</p> <p>1 子育てを支援し、未就学児や親子に芸術文化に触れる機会や居場所・コミュニティの場を作ります</p> <p>2 地域課題への「気づきの場」としての事業展開</p>	<p>[達成指標]</p> <p>● 0歳から楽しめる「ひよこ♪コンサート」を、年2回実施します。 また、「ロビーパフォーマンス」「おでかけパフォーマンス」「杉劇ちょこっとカフェ」など、未就学児とその保護者などのような、通常のコンサートには参加しにくい方たちも気軽に参加できる企画を開催します。</p> <p>○ 区内の小中学校の「スピーチコンテスト」や課外活動などの展示・発表の場の提供や、部活動の指導支援など、こどもたちに文化的な活動の場を提供します。また、コロナ禍の中でも地域の施設や団体がつながる場としてスタートした杉田地域の区民利用施設連携事業「つながる杉田」や、「welcome いそご」などのイベントを通じて、地域の団体・組織との連携を深め、企画実施を通じて地域課題の解決・解消に取り組みます(一部、前掲)。</p>
--	---

エ 使命4:文化施設として求められる専門性と、地域施設として求められる役割をふまえ、地域の様々な施設・団体・資源（文化施設以外の教育施設、福祉施設、医療施設等）を、芸術文化を通じて結びつけることで、地域コミュニティのベースとなる文化的コモنزの形成に貢献する。

<p>[取組内容]</p> <p>文化的コモنزを地域の教育力、絆づくり、地域包括ケア等多層的なコミュニティのベースとして位置付け、日々の暮らしと密着した文化ネットワークを形成します</p>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「つながる杉田」や、町内会と学校を結ぶ「杉田賑わい会」、アウトリーチプログラム等を通じて、地域の施設や商店街や小中学校と、町の人々をつないでいきます。</li> <li>○ 磯子区館長連絡会と学校現場を結ぶ意見交換会を実施します。</li> <li>● 地域の文化団体、有識者、行政とのネットワークの深化のため「いそご文化円卓会議」を開催します。</li> <li>○ 学校教員向けの文化体験や研修の場を提供し、学校独自の舞台づくりなどを支援するとともに、本格的な舞台として杉田劇場ホールの利用については優先利用などを考慮することとしていきます。</li> <li>○ 警察・消防等と連携し、地域防犯連絡所として、また、磯子火災予防協会の会員として、さらに、防犯・防災などの広報活動や施設での情報発信等に協力していきます。</li> <li>○ 磯子区内の企業等で構成されている磯子火災予防協会や磯子事業会、自治会町内会連合会や商店街連合会、キワニスクラブやロータリークラブのような社会貢献を目的とした組織など、幅広い相手と連携し、イベント企画の出演団体やアーティストなどのコーディネートや広報宣伝などへの協力を行っていきます。 一例としては、商店街主導で開催の「いそごふるさと寄席」や、キワニスクラブによる子供向けコンサートの開催に協力します(一部、前掲)。</li> <li>● 駅前にある公共施設として、あらゆる人が安心して安全でいられる場所づくりをしていきます。 帰宅困難者一時滞在施設として、シーサイドライン新杉田駅、JR新杉田駅、京急杉田駅との情報交換も</li> </ul>
---	---

	必要に応じて、行っていきます。
--	-----------------

オ 使命5：利用者本位の運営を行うとともに、文化施設としての専門性を発揮して、利用者の文化活動がより良い活動となるよう支援を行い、磯子区民に親しまれる施設となる。

◇◇「今日は何をやっているのかな?」「誰かいるかな?」声を掛け合うみんなの広場になります

[取組内容]	[達成指標]
<p>1 利用者の立場に寄り添い、一人ひとりに合わせた対応をします</p>	<p>1 利用者サービスの拡充として導入したチケットシステムが積極的に活用されるように、webサイトで案内や説明を拡充していくのか。 また、施設の利用予約を行う「横浜市市民利用予約システム」が、システム更新に伴って、これまでよりも多機能化した一方で、操作やルールの複雑化もしているため、利用者がより活用できるよう案内・周知などを積極的に行います。</p>
<p>2 ユニバーサルデザインの7原則を踏まえ施設設備機能の充実を図ります</p>	<p>2 館内の設備や掲示等について、多様な利用者の意見に耳を傾けて、ユニバーサルデザインの思想に沿って更新していきます。 また、横浜市ウェブアクセシビリティ方針にそった、施設WEBサイトの改善計画を進めます。</p>
<p>3 利用団体を応援することで杉田劇場のファンを増やし、好循環を作るとともに、利用者等の声を反映して、マネジメントを育みます。</p>	<p>3 施設利用者や来場者など、皆さまの要望や満足度などをアンケート調査し、サービス向上に努めます。利用者アンケートの回収率については、ホール、ギャラリー60%、リハーサル室50%、練習室30%とします。 また、貸館利用率を、全施設平均で70%を目標とします。 利用団体相互の交流を深め、地域とのつながりを作るため、利用団体が集う「オープンフェスティバル」を開催します。</p>
<p>4 利用者・来場者のニーズを把握して、満足度を高めます</p>	<p>4 利用者及び来場者の満足度測定で80%の方々のアンケート回答が「満足」となることを目標とします。</p>



カ 使命6：適切な維持管理を行い、法令を遵守することで、安全で快適な施設を維持する。日常的に不具合箇所を確認し、小破修繕で対応できる予防的修繕にも着実に取り組む。複合施設に設置されている施設として、施設全体の維持管理において適切な役割を担う。

◇◇様々な人が訪れ 集い 憩う場所として安全・安心・快適な場であり続ける

[取組内容]	[達成指標]
1 施設の安全確保と長寿命化の視点による修繕の実施	1 施設の経年劣化にともなう不具合を早期発見・早期対応するとともに、より効率的な修繕手法を検討し、効率的に実施していきます。
2 利用者に安心快適な利用を提供するための日常における保守管理	2 近隣での火災や地域での広範囲の停電などが発生した経験を踏まえて、緊急時の対応マニュアルの更新や研修時の具体的な事例共有などを行っていきます。
3 保守管理業務における委託業者	3 12条点検、消防法立入検査及び建築局劣化調査による指摘への対応率 100%
4 適切な修理・改善対応の実施	4 施設管理者点検及び日常点検での不具合内容への対応率 100% 施設の管理瑕疵に起因する事故ゼロ 区と実施するモニタリングにおける複合施設修繕案件や計画の情報共有率 100% 共用部分の修繕についても、ビル管理会社等とも連携して迅速かつ円滑に実施します。 効率的で確実な予防保全の実施のため、修繕項目を洗い出し、修繕実施時期等を予測・体系化した中期修繕計画を策定します。
5 衛生環境の管理徹底	5 横浜市の「ガイドライン」や、各種の通知・方針、それぞれの業界団体ごとの「ガイドライン」を踏まえ、常に最新の基準に沿って、施設内の衛生管理を徹底していきます。

(2) 施設運営について

ア 施設運営及び組織運営

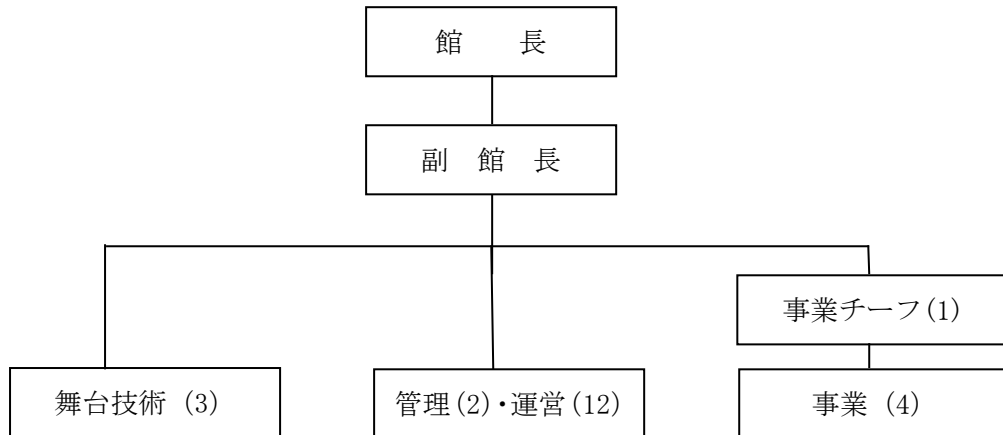
[目指す成果]	[取組内容及び達成指標]
1 共同事業体による専門性と地域の力を融合させた運営を行います	1 共同事業体4者が一丸となって施設運営や事業にあたり人員体制を安定させ、区民主体の運営を実現します。
2 各団体が業務を分担し、適切に人材を配置し、地域での活動を踏まえた効率的な勤務体制をとります	2 常日頃から多角的に利用者・来館者のニーズを把握し、施設運営にフィードバックします。
3 施設利用や舞台に関する技術的な相談等を受けられる体制を維持します	3 舞台管理に関しては、構成団体の有限会社アイコンクスが常駐し、舞台技術の専門家として利用者へのアドバイスや技術サービスの提供を行います。

イ 必要人材の配置及び能力担保

1. 共同事業体の構成

財団（館長、副館長）／NPO 法人チーム杉劇（事業、施設運営、維持管理）／  
 （有）アイコニクス（舞台、運営）／（株）ニックスサービス（清掃、設備保守、管理）

2. 人員体制



役職・担当		所属
館長		財団
副館長		財団
舞台	照明	アイコニクス
舞台	音響	アイコニクス
舞台	舞台	アイコニクス
管理	経理・労務	チーム杉劇
事業チーフ		チーム杉劇
事業		チーム杉劇
事業		チーム杉劇
事業		チーム杉劇
事業		チーム杉劇
運営		アイコニクス
運営（コンシェルジュ）		11名 チーム杉劇（パート）

※設備管理のニックスサービスは常駐しない。

※舞台技術担当の事業体のスタッフが事務所内の運営業務を担当し、シフトにも入る。

※上記の他、財団事務局において以下のバックアップを実施

- ・経営企画室（JV 会議出席、経理事務補助 等）
- ・総務グループ（財団職員の給与計算及び社会保険、修繕対応 等）

【目標等】

- ・人員体制を安定させ、区民主体の運営を実現します。

(3) 管理について

ア 事故防止策・緊急時(防犯)の対応、防災に対する取組

<p>[取組内容]</p> <p>「利用者の安全確保が何事にも優先する」という意識をもって「安全・安心を最優先」に組織体制と計画を策定し、事故の未然防止にあたります。そして、誰もが安心・安全に施設利用ができるような管理・運営を行います</p>	<p>[達成指標]</p> <p><b>【事故・防犯に対する取組】</b></p> <p>こども、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる属性の方の利用を想定し、それぞれに対するリスクチェックを行ったうえで、施設のハード・ソフト両面の課題を把握し、その対策と対応を「事故防止マニュアル」として整備・更新します。</p> <p>事故やヒヤリハット事例は、記録簿に残しミーティングで共有し、事故防止力の向上を図ります。</p> <p><b>【コンプライアンス、個人情報保護の徹底】</b></p> <p>継続的な研修や資料配布等を通じて、個人情報の取扱いに対するスキルと意識の向上に努めます。</p> <p><b>【施設利用者と連携した施設運営】</b></p> <p>ホール利用者には、打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時等の対応を説明します。</p> <p>また、その時点での社会状況に応じて、感染症対策などの衛生管理をはじめとした、施設の安全・安心な利用のために必要な情報提供と協力依頼を行っていきます。</p> <p><b>【「安全・安心な施設」への取り組み】</b></p> <p>職員は始業前点検として開館前に諸部屋を巡回し、設備の損傷確認と不審物等の確認を行います。</p> <p>舞台に関わる事故を防止するため、舞台スタッフによる設備点検を徹底するほか、利用者に対して利用時の注意喚起を行います。また舞台機構操作ならびに照明機材の吊込み等、危険を伴う作業については必ず舞台スタッフが行います。</p> <p>複合施設であり不特定多数の方が利用し、不審者の侵入も懸念されるため、職員による定期的な館内巡回を実施するほか、監視カメラによる録画と、モニターによる館内状況の監視を行い防犯に努めます。</p> <p><b>【近隣施設・組織と連携した取り組み】</b></p> <p>複合施設内の商業施設の防災センターとは常に連絡が取れる体制をつくり、事故や事件の発生を未然に防止します。</p> <p>緊急事態が発生した場合は、緊急連絡網により区役所</p>
---	---

	<p>を含む関係各所へ連絡し必要な対応にあたります。 窓口へ認知症状の見られる高齢者が来訪したり、様々な事情を抱える方が施設内に長時間滞在することもあるため、警察や近隣の福祉施設等とも連携・協力し必要な対応にあたります（磯子区内の施設間会議等への定期的な参加）</p> <p><b>【防災に対する各種研修・訓練の実施】</b></p> <p>1 救命救急研修 救急救命の初期対応、AEDの使用方法の習得 （施設内にAED1台を常備）</p> <p>2 災害時対応研修 交通遮断時等の対応確認/ 帰宅困難者一時受入れ時の行動確認</p> <p>3 防火・防災訓練 自衛消防隊の組織確認/ 消火訓練/ 消防設備等の位置確認/ 消防計画及び災害時行動計画の確認</p> <p>4 避難訓練 開館中の災害発生を想定した訓練を管理組合との連携により実施</p>
--	---

## 5 収支について

### （1）利用料金設定及び割引、減免の考え方

<p><b>[取組内容]</b> 予約システムの更新に伴う、オンライン決済等の新機能を積極的にPRし、丁寧な利用案内などを行うことで、新しい利用者層の掘り起こしをする。</p> <p>利用率の向上と新規利用者の開拓、及び次世代育成を目的とし既存の割引制度に加え、新たな減免制度・割引制度、優遇措置（特別料金設定）を実施します</p>	<p><b>[達成指標]</b></p> <p><b>【会議室利用促進】</b> 磯子事業会、磯子区商店街連合会などに加入の企業や店舗へのPRをしていきます。 オンライン決済とキャッシュレス支払の活用により、利用日直前の空きを減らし、利用増を目指します。</p> <p><b>【学校連携事業】</b> 磯子区内の学校等の利用 部活動の地域への移行を踏まえて、磯子区内の小・中・高校の利用の場合、ホール・ギャラリー・リハーサル室を利用しやすい設定を検討します。</p> <p><b>【指定管理者が主催する事業】</b> 主催および、共同主催事業については全額減免としま</p>
--	---

	<p>す。</p> <p>また、共同主催に対しては、条件等により利用料の減免額に応じた負担をしてもらいます。</p>
--	--

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

[取組内容]	[達成指標]
1 利用料金を増やすために平日利用を増やします	1 ホール平日利用の取り組みとして学校等を対象とした、特別設定の料金での施設貸出ルールを設定します。
2 チケット収入を増やします	2 チケット販売促進のため、コンビニでも発券できるオンラインシステムを積極的に活用するとともに、企画の特性に合わせた販売ツールやプレイガイドを選択し、入場料収入の増加に努めます。
3 助成金・協賛金・広告収入を増やします	3 事業規模の小さい企画や特定の分野等に適用される助成金に積極的に申請していきます。 また、イベントカレンダーやチラシに広告枠を用意し、年度の初めに依頼をかけて、広告を出してくれる先の要望に合わせて、該当事業を選択し、広告収入を増やします。

(3) 経費削減等効率的運営の努力

[取組内容]	[達成指標]
1 業務の効率化	1 特定の職員に業務が集中しないように、絶えず配分を見直し、全職員で補いあうことで、職場全体のワーク・ライフ・バランスを保ち、急激な状況の変動にも対応できる体制にします。
2 人材の効率的活用	2 4者共同事業体の中で情報共有を随時行い、各段階での連携を強化します。また、舞台技術を担当する事業体のスタッフが運營業務の補助も行い、より効率的なシフトとします。
3 年間の事業収支バランス	3 年間事業収支のバランスチェックを個々の事業終了後から月ごとに変更し、早めに見直すことで、収支バランスを保ちます。

4 エコ活動の推進	4 産廃ゴミ分別の徹底、古紙リサイクルを今後も推進します。
-----------	-------------------------------

令和6年度 「横浜市磯子区民文化センター」 収支予算書兼決算書  
(2024. 04. 01~2025. 03. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	136,950,000		136,950,000		136,950,000	横浜市より
利用料金収入	20,500,000		20,500,000		20,500,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	11,400,000		11,400,000		11,400,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	3,890,000	0	3,890,000	0	3,890,000	
印刷代	10,000		10,000		10,000	
自動販売機手数料	200,000		200,000		200,000	
駐車場利用料収入	3,600,000		3,600,000		3,600,000	
その他（広告ラック収入・預金利息）	80,000		80,000		80,000	
<b>収入合計</b>	<b>172,740,000</b>	<b>0</b>	<b>172,740,000</b>	<b>0</b>	<b>172,740,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>48,361,000</b>	<b>0</b>	<b>48,361,000</b>	<b>0</b>	<b>48,361,000</b>	
給与・賃金	40,515,000		40,515,000		40,515,000	館長、副館長、管理運営・受付スタッフ、事業スタッフ
社会保険料	5,052,000		5,052,000		5,052,000	
通勤手当	2,294,000		2,294,000		2,294,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	46,000		46,000		46,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	42,000		42,000		42,000	
退職給付引当金繰入額	412,000		412,000		412,000	
<b>事務費</b>	<b>10,445,000</b>	<b>0</b>	<b>10,445,000</b>	<b>0</b>	<b>10,445,000</b>	
旅費	300,000		300,000		300,000	出張旅費
消耗品費	5,200,000		5,200,000		5,200,000	事務消耗品費、駐車券仕入
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	650,000		650,000		650,000	
通信費	750,000		750,000		750,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	2,500,000	0	2,500,000	0	2,500,000	
横浜市への支払分	0		0		0	目的外使用料等
その他	2,500,000		2,500,000		2,500,000	リース経費等
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	400,000		400,000		400,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	130,000		130,000		130,000	
リース料	0		0		0	
手数料	465,000		465,000		465,000	
地域協力費	0		0		0	地域イベントの協力費等
<b>事業費</b>	<b>11,350,000</b>	<b>0</b>	<b>11,350,000</b>	<b>0</b>	<b>11,350,000</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	11,350,000		11,350,000		11,350,000	
自主事業費			0		0	イベントの実施
<b>管理費</b>	<b>94,629,000</b>	<b>0</b>	<b>94,629,000</b>	<b>0</b>	<b>94,629,000</b>	
光熱水費	19,759,000	0	19,759,000	0	19,759,000	
電気料金	11,816,000		11,816,000		11,816,000	
ガス料金	5,613,000		5,613,000		5,613,000	
水道料金	2,330,000		2,330,000		2,330,000	
清掃費	0		0		0	日常・定期清掃費
修繕費	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
機械警備費	260,000		260,000		260,000	
設備保全費	38,910,000	0	38,910,000	0	38,910,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	410,000		410,000		410,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	38,500,000		38,500,000		38,500,000	設備、清掃、舞台技術、舞台保守点検等
共益費	33,500,000		33,500,000		33,500,000	管理費、修繕積立金等
<b>公租公課</b>	<b>1,755,000</b>	<b>0</b>	<b>1,755,000</b>	<b>0</b>	<b>1,755,000</b>	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,598,000		1,598,000		1,598,000	
印紙税	50,000		50,000		50,000	
その他（ ）	107,000		107,000		107,000	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>6,200,000</b>	<b>0</b>	<b>6,200,000</b>	<b>0</b>	<b>6,200,000</b>	
本部分	6,200,000		6,200,000		6,200,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
<b>二一ズ対応費</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>172,740,000</b>	<b>0</b>	<b>172,740,000</b>	<b>0</b>	<b>172,740,000</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		